

令和2年度主な事業報告

社会福祉法人松の木福祉会

1. 松の木福祉会本部運営

<法人理念>

◎社会福祉法人としての役割を果たし、地域とのふれあいや連携を図り地域に根ざした保育園運営を行う。

【理事会開催状況】

- ① 第1回理事会 令和2年6月11日（理事会決議の省略）
 - 第1号議案 令和元年度事業報告
 - 第2号議案 令和元年度決算報告及び監事監査報告
 - 第3号議案 定時評議員会決議の省略について
- ② 第2回理事会 令和2年12月26日
報告事項
 - 第1号議案 令和元年度法制予算について
 - 第2号議案 定款細則の改定について
- ③ 第3回理事会 令和3年3月6日
報告事項
 - 第1号議案 令和2年度補正予算について
 - 第2号議案 令和3年度事業計画について
 - 第3号議案 令和3年度予算について
 - 第4号議案 就業規則の改定について

【監事監査開催状況】

- ① 監事による監査実施 令和2年6月4日

【評議員会開催状況】

- ① 第1回評議員会 令和2年6月22日（評議員会決議の省略）
 - 第1号議案 令和元年度事業報告について
 - 第2号議案 計算書類及び財産目録の承認について

2. まつの木保育園事業運営

<保育理念>

◎私たちは、豊かな愛情をもって接し、子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。

<保育方針>

◎子どもの最善の利益が守られ、安心して過ごせる保育の中で、『心を育てる保育』『環境を考える保育』『食を大切にする保育』を中心に、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちに寄り添いながら子ども・保護者・地域が互いに支え合える保育園を目指す。

<保育目標>

- 【あ】 明るく元気な子
- 【い】 いきいきと活動する子
- 【う】 嬉しく仲良く遊べる子
- 【え】 笑顔で表情豊かな子
- 【お】 思いやりのあるやさしい子

(1) 園児数及びクラス配置

☆定員 120名

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
乳児	7	8	12	12	12	11	10	10	10	10	10	10
短時間	2	2	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2
1歳児	16	16	16	15	15	15	16	16	16	17	17	17
短時間	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
2歳児	21	21	23	23	22	22	21	21	21	21	20	20
短時間	3	3	1	1	2	2	3	3	3	3	4	4
3歳児	23	23	24	24	24	26	25	25	24	22	22	21
短時間	4	4	3	3	3	1	2	2	3	5	5	6
4歳児以上	39	39	39	40	38	39	37	38	38	38	38	37
短時間	8	8	8	7	9	8	10	9	9	9	9	10
計	126	127	129	128	128	128	128	128	128	129	129	129

(2) 職員配置

園長 1名 主任保育士 1名 常勤保育士 22名 短時間保育士 4名
看護師 1名 保育補助 2名 調理員 4名 事務員 1名 用務員 1名
※6月より常勤保育士1名を採用した。

(3) 保育時間

標準保育：午前7時00分～午後6時00分
延長保育：午後6時00分～午後7時00分
保育短時間：①午前8時00分～午後4時00分
②午前8時30分～午後4時30分
③午前9時00分～午後5時00分
延長保育：設定時間外は延長保育

(4) 保育内容

◎保育所保育指針（厚生労働省告示第117号）に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供。
子ども一人ひとりの心身の健やかな成長を目指して乳幼児の健康、心身の発達、情緒の安定を図り、それぞれの年齢の発達過程を理解し、個々の子どもの気持ちや思いを受け止めながら、生き生きと主体的に活動できるよう日々の保育を実践。

◎年度初めには、年間行事計画を作成し全家庭へ配布したが、新型コロナウイルス感染症の流行の為、保育園全体で開催される親子行事は全て中止とした。

◎特別活動については、感染症対策を徹底しながら活動を継続した。
リトスポ・・・音楽や道具を使用し、友だちと一緒に運動遊びを楽しむ。
もじかず遊び・・・楽しく身につく4つの力のプログラムで知的好奇心や集中力を学ぶ。

※新型コロナウイルス感染症による登園自粛協力要請を市長名で文書発行できたことで、保護者の理解と協力があり職員も交代で特別休暇をとることができた。

(5) 給食実施

- ・栄養士による栄養管理を実施し、献立表、給食だよりを毎月発行
- ・南部保健所へ栄養定期報告書提出
- ・毎日の給食を玄関に展示
- ・食物アレルギー児への除去食・代替食対応
- ・食育活動（クッキング、食べ方指導、栽培活動）
- ・分園への給食運搬
- ・延長保育利用に補食提供

(6) 健康管理

○子どもの健康管理

実施事項	実施時期	配慮・確認事項
視診	毎日（登園時）	口頭・連絡帳等で確認
検温	登園後、午睡前後	年齢別クラスで実施
身長・体重	毎月1回実施	年齢別クラスで実施
内科健診	年2回、6/25・10/22、実施	新垣小児科医院 新垣 進先生
歯科健診	年2回、6/17・11/18、実施	ファミリー歯科クリニック 前川一彦先生
尿・蛭虫検査	年2回、7/21・12/8、実施	日本健康倶楽部

○職員の健康管理

実施事項	実施時期	配慮・確認事項
健康診断	年1回、一般検診 10/5 実施	日本健康倶楽部
検便	調理担当→毎月	日本健康倶楽部

(7) 安全管理

- 子どもたちに怪我のないように、遊具、設備の安全点検に努め、日常の保育のなかでは、交通道徳や避難訓練の意味を理解させながら、子どもたちの安全に万全を期する。
- 園児傷害賠償保険加入
- 避難訓練→消火訓練を含む訓練（毎月1回）総合訓練・通報訓練（年2回）
- 地震・津波等の災害を想定した訓練を実施
- 消防設備点検→年2回
- 園舎警備→アルソック
- 調理室の点検→点検簿記入（毎日）
- 発生した事故の再発防止に努めると共に、ヒヤリハットの情報を収集・分析して、全職員で事故の未然防止に努める。

3. 保護者支援

(1) 日常における支援

親切丁寧に日常的なやりとりを心がけ、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。

(2) 関係機関との連携

糸満市健康推進課、保健師による健診後のフォローに対応した。

(3) 地域子育て支援

新型コロナウイルス感染症の為、保育交流は全て中止となった。

4. 特別保育事業の実施

(1) 延長保育事業実施

(2) 障がい児保育事業実施

5. 職員計画

○保育の質の向上等に向けた園外研修はすべてオンライン研修となったが、保育士が交代で研修に参加できた。

6. 小学校との連携

- ・小学校との連携を図ることにより幼児の小学校への移行を円滑にする。
(小学1年生担任との情報共有)
- ・保育園、小学校との相互の教育を理解する事により、発達や学びの連続性を図る。
(1年生・2年生・5年生との交流会は全て中止)

7. 施設整備計画

- ・保育環境整備（園庭の整備の実施はなし）
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金にて、感染防止用備品等を購入した。

8. 要望・苦情への対応

○苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めるとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することが出来るように支援した。

<公益事業>

なし

<収益事業>

なし